

■ 名古屋日本ポルトガル協会 後援規程

下記の要件をすべて満たす事業について、名古屋日本ポルトガル協会の後援を受けることができる。

希望者は事業の1ヶ月前までに協会事務局に「後援名義使用申請書」を提出する。

後援を認められた事業には、「名古屋日本ポルトガル協会後援」の文字を印刷物に使用する事ができる。

- 1) 公開の事業であること。
- 2) 内容が本会の趣旨に合致するものであること。

■ 後援申請の流れ

- 1) 申請者は、「後援名義使用申請書」を事務局に提出
- 2) 審査
- 3) 事務局は、審査結果に関して申請者に連絡